

1 取組の基本理念

○ 県民の生活の質の維持及び向上を図るものであること

医療費適正化のための具体的な取組は、今後の県民の健康と医療の在り方を展望し、県民の生活の質を確保・向上する形で、良質かつ適切な医療の効率的な提供を目指すものでなければならない。

2 基本目標

I

県民の健康保持の推進

II

医療の効率的な提供の推進

3 主な施策

(1) 生活習慣病等の発症・重症化予防の推進

- ① 保険者による健診等データを活用した効果的な保健事業(データヘルス)の推進
 - ・ 特定健康診査・レセプト等データを活用した医療費分析・地域の健康課題の分析
 - ・ 特定健診・特定保健指導の実施率向上（未受診者対策）
 - ・ 保険者協議会と連携した特定健診等従事者の人材育成、県民への啓発等
- ② たばこ対策の推進～禁煙支援、受動喫煙防止、喫煙防止教育
- ③ 歯と口の健康づくりの推進～歯周病検診の促進等
- ④ 子どもの頃から健康づくりの推進
 - ・ 肥満予防～食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着
 - ・ むし歯予防～学校等におけるフッ化物洗口の導入促進
- ⑤ 糖尿病性腎症重症化予防事業の推進
 - ・ 地域の糖尿病診療の窓口となる「おおいた糖尿病相談医」の養成
 - ・ おおいた糖尿病相談医・糖尿病専門医・行政等の連携体制構築支援
- ⑥ 高齢者の特性に応じた疾病予防・重症化予防の推進～介護予防等と連携した転倒、低栄養等の予防
- ⑦ 予防接種の促進～普及啓発、感染症発生動向調査への協力
- ⑧ がん検診の受診促進～対象を明確にした受診勧奨・再勧奨(コール・リコール)による受診率向上

(2) 健康寿命日本一おおいた県民運動の推進

- ① 県民運動の展開～「健康寿命日本一おおいた創造会議」の構成団体相互の情報共有、連携促進
- ② 無関心層を惹きつけるインセンティブの創出～働き盛り世代を対象とした健康ポイント制度の構築

(1) 後発医薬品の使用促進

- 県民や医療関係者の理解促進

(2) 医薬品の適正使用の推進

- 県民への普及啓発やかかりつけ薬局等の重複投薬是正等の取組促進

(3) 病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの構築の推進

4 主な数値目標

【目標年度:平成35年度】

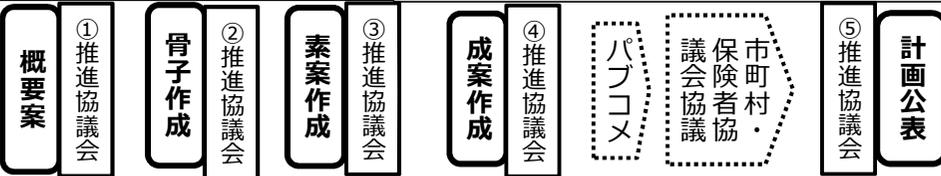
- 特定健康診査実施率 **70%**
- 特定保健指導実施率 **45%**
- **メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率(対H20比)** **10%**
- **たばこ対策の推進**
 - ・ 喫煙率 **9.5%**
 - ・ 受動喫煙割合 ○○% (今後設定)

- 後発医薬品使用割合 **80%**

5 今後のスケジュール

H28年度/10月 12月 3月 29年度/6月 7月 9月 10月

・平成29年10月策定を目標
・H29年度:協議会 2回開催



平成35年度の医療費見込み

○○○○ 億円 (今後推計)